

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第6回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成30年1月29日（月） 午後1時30分から2時15分まで
開催場所	市役所 3階 301会議室
委員長の氏名	（藤原国弘）
出席委員の氏名	森下智行 藤原国弘 武田卓也 野瀬 光 山口雅隆 荒尾洋明 竹内貞美 田中敏明 神戸三男 西田俊哉 長田瑞穂
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	福祉部長丸山芳泰 高齢介護課 課長藤井康平 看護課長熊谷麗子 看護課長藤本英子 副課長平野好美 副課長高濱さおり 主幹三和田剛浩
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>1 開 会 2 挨 捶 3 議 事</p> <p>議事録署名人に、竹内委員及び山口委員を選任</p> <p>（1）パブリックコメントの結果について</p> <p>【説明資料1】</p> <p>事務局から説明資料1に基づきパブリックコメントの結果について説明</p> <p>委員長：どうもありがとうございました。今の内容について何かご意見がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。特にはよろしいでしょうか。</p> <p>ご説明いただきましたパブリックコメントのご意見に対しましては、質問そして意見に答えるという形の取扱いとさせていただき、計画案に加筆・修正をしないということになりますが、それでよろしいでしょうか。それでは異議がないようすで、そのようにさせていただきます。</p> <p>パブリックコメントの結果につきましては、次のように公表させていただきますのでご了承ください。</p> <p>（2）加東市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画答申案について</p> <p>【説明資料2】</p>

【参考資料 1】

事務局から説明資料 2 及び参考資料 1 に基づき加東市高齢者保健福祉計画・第 7 期
介護保険事業計画答申案について説明

委員長：どうもありがとうございました。先ほどの内容について、ご意見、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

【質疑】

委員長：110 ページに準備基金取崩額とあるのですけれども、これは要するに介護保険としての加東市の基金があるわけですか。1 億円取り崩すとなっているのですけれども、幾らあって、そのうちどういう理由でこれだけ崩されるのでしょうか。その辺の考え方はどうでしょうか。

事務局：平成 29 年 5 月末の段階で、1 億 3,000 万円ほど準備基金がある状況で、出納閉鎖後に、さらに約 4,000 万円近くを積みまして、現在、合わせまして 1 億 7,000 万円から 1 億 8,000 万円近くの準備基金がある状況でございます。ただ、今年度中に、一部取り崩す可能性等もございますので、今年度末の段階で 1 億 5,000 万円ぐらいが準備基金としてあると見込んでいます。本来でしたら 30% は最低限積み立てるのですが、それでは、まだまだ厳しい状況がございますので、準備基金の約 6 割から 7 割近くに当たる 1 億円ぐらいを崩すことで給付費に充てるということでございます。

これにつきましては、給付費等が実際の見込みよりも下がるという状況であれば、これだけを崩さなくとも済むという状況になりますが、それ以上になりますと、さらに増える給付費に対しての対応ができませんので、これ以上は取り崩すことはできないと考えております。

委員長：どうもありがとうございました。ほかに、どなたかご意見ございませんでしょうか。

委員：委員長の続きですけれども、そうしますと取り崩したときに 3 年後の次の改正等、そういうところは、やはり介護保険料は、若干また上がっていくのか、そういう見通しはあるのでしょうか。

事務局：現在、制度的な内容がどういった形になるかわからないところですけれども、平成 37 年度の給付費を計画に表記することは国からも言われておりますので今回の計画の中で推計しています。委員からも平成 37 年度を追加してはどうかというお話をございました。したがいまして今回、給付費の見込みの中で平成 37 年度、いわゆる今回の計画期間からさらに 5 年後、2025 年の給付費の推計の部分を入れております。非常に上がっている状況を見ていただけるかと思います。どうしても団塊の世代の方が 75 歳以上に到達する 2025 年というのは、通常でいっても認定率、高齢化率が上がるような状況ですので、やはりこのままでは保険料もそれに伴って上がっていってしまう状況かと思います。ここを何とか食い止めるためにも、今回の計画の施策等で、少しでも上昇率を下げることに取り組みたいと考えております。

委員長：どうもありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。

委員：仮に準備基金を取り崩さなければ、月額の保険料というのは 5,500 円から幾らぐらいになるのですか。

事務局：1 億円で、こちらで算定している分では 260 円ぐらいの影響額ということになっています。ですので、これを崩さずに算定しますと、6,000 円を超えてくるというような状況になります。

委員長：ありがとうございます。

112 ページのところで 5,500 円が 5,900 円に上がる。例えば近隣の、おそらく以前に資料をいただいたと思うのですけれど、北播の中で、加東市の保険料というのは、どうなのでしょうか。真ん中ですか、上のほうですか。

事務局：これは、あくまで現段階ということですが、今、聞いておりますところで、三木市、小野市につきましては、加東市よりも少し低い保険料額という状況でございます。他の 2 市 1 町につきましては加東市よりも現状では高い状況ということで、北播の中では真ん中あたりには位置する状況ではあります。

委員長：どうもありがとうございます。ほかに何か質問ございますか。

委員：その続きですけれど、取り崩さなければ 260 円上がってしまうという話ですけれど、これを崩さずに置いておいて、もっと上がるときに使うというのは、どうなのでしょうか。

事務局：準備基金を全て使わずに保険料を設定するというのは好ましくないと、これは国からも言われているところでございます。ですので、やはり 3 年間の給付を見込んだ上で、適正な保険料を設定するという前提がありますので、準備基金を全く崩さずに次に貯金しておくということは現実的ではないです。ただ、おっしゃいましたように、やはり満額を入れてしまうと、次の期、またその次の期に大幅に跳ね上がるということがありますので、その中である程度の目安という形で、先ほど基金の 6 割あたりを崩させていただくという話をさせていただいたところです。

委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

委員：認定率は加東市の場合は結構、兵庫県とか全国平均に比べて低いのに、なぜ、そのように保険料を取らないといけないのですか。そのところの説明をお願いします。

事務局：委員がおっしゃいましたとおり、まず加東市の今の認定率という部分でいいますと、こちらの計画における認定率でいきますと、兵庫県下の平均よりは低い状況ですし、近隣市と比較してということでいいますと、加東市は認定率の低い方です。ただ、例えば以前の策定委員会でご説明しましたが、いわゆる総合事業に移行いたしまして、支援 1、2 の軽度の方が事業対象者という形で、要は緩和なサービスだけをお使いの方は認定を受けずに事業対象者という形で認定しています。その方々が、加東市は 27 年度から総合事業に移行しましたので、100 人ぐらいいらっしゃる状況で、それの方を足しますと認定率というのは、やはり若干上がる状況はあります。それよりも認定率が高い市町に比べると、保

険料は、やはり安いことになっていますので、ある程度、認定率というものが影響しているとは思います。ただ、それ以上に加東市では、給付が上がっているという事実はありますし、今もいろんな部分から分析等を進めている状況ですが、やはり一人当たりお使いの給付費というものが、同じぐらいの認定率の市町に比べると高いという数字的なものがありますので、今回でも給付の適正化等により、どういった形でサービスを使っていただかかということを計画に入れていくところです。ただ、やはり必要な方には必要なサービスが提供されるべきものですので、そのあたりは両方合わせながら考えていきたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。ほかに何かご質問はございますか。

特ないようすで、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画案について、答申してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは異議がないようですので、この計画を答申いたします。

そのほか、全体を通じて何かご質問等はございますか。特ないです。

本日の議事を、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

4 閉会

30年2月28日

委員長 藤原国三 

署名人 山口雅隆 

署名人 竹内貞美 